

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第10回

平成19年1月30日（火）

武蔵野総合体育館 3階 大会議室

- 日 時 平成 19 年 1 月 30 日（火）午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野総合体育館 3 階 大会議室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、
西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、長嶋委員、
新垣委員、皆川委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、
傍聴者 1 名

午後 6 時 3 5 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー 皆様こんばんは。6時半をちょっと回ったのですが、場所がいつもと違うということで、お集まりがちょっと遅いかなと思いますが、きょうは9時 15 分までにこの会を終わらせたいという都合もありまして、まだちょっとお見えになっていらっしゃらない方いらっしゃいますけれども、始めさせていただきたいと思います。

それでは本日、第 10 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

まず最初に、お手元に配られております次第に従っていきますが、第 7 回の議事録、前回もお手元に配付されていると思いますけれども、そちらの方の確認をさせていただきます。事務局の方からお願いします。

○渡辺幹事長 それでは、事務局の方から説明をさせていただきます。

初めに、今日は資料が多いものですから、配付資料の確認からさせていただきます。

一番上に、今日の次第があります。その下にありますのは、「第 7 回会議録正誤表（案）」が 1 枚あるかと思います。その次は、四角で囲まれている「市民生活 1 で、まとまった事項」、栗原委員が作成したものです。これも A 4、1 枚。続きまして、「武蔵野市におけるコミュニティ政策の現在」、成蹊大学の高田先生の講演会の資料です。これも栗原委員の方から参考でお配りする形で受け取ったものです。

続きまして、ホチキスで 2 枚とめられているのですが、「武蔵野市第四期長期計画調整計画にむけて」というもの。これは A 4 が両面で 1 枚です。次の 2 枚目が「男女共同参画社会の推進（男女平等社会の実現）」で A 4 片面 1 枚のものです。

その下に第8回の議事録が置いてあるかと思えます。

その次が、次回、第11回の開催通知です。

一番下にありますのが意見提出シートでございまして、前回、20日の第9回の際に傍聴の方がお1人いらっしゃいまして、その方がお出しになった提出シートになります。こちらの方は、ご参考までにごらんいただければと思います。

それでは、第7回会議録の確認をいたします。

次第の次に入れさせていただいたものですが、実はお配りした後、こちらの方でもいろいろチェックしましたところ、大きなところではないのですが、恐らくこう直した方が、議事録を読んだときに意味がすっきり通るだろうなと思ったところを書き出してみました。

一番上にずらっとありますのは「言う」「言った」「言って」が全部平仮名になっていたのを漢字にしたということです。発言するという意味のところを、漢字に直したものです。これが何か所かございます。それぞれの委員さんのところにも関係してきますので、こちらのところをご確認いただければと思います。

7ページの12行目の「不慣れな者」は人を指しているものではないものですから、平仮名で「不慣れなもの」にしたということでございます。

10ページ10行のところ、「が来ました」になっていましたのは「書きました」が正しいと思います。

21ページの11行目ですが、「遠い気が」という形になっていたのは、「という気が」かと思えます。

同じ21ページの21行目の「全般」は恐らく「前半」ではないか。

45ページの29行目は「特色は、」ですが、これは「特色ある」という形につながっていく形の部分ですので「特色ある」。

最後、52ページの27行目、「このこと」は、ここにいる皆さんは、資料をかざしてわかるのですが、議事録だけ見ると何のことかわからない。恐らく「この配付資料のこと」という形で補足すれば、よりわかりやすいかなと思いました。こちらの方を見て、何かございましたら、ご意見をいただければと思います。

○小竹アドバイザー では、こちらで正誤表で配られたものは、このとおり各自ご訂正いただければと思います。

そのほか、ご自分の発言で、誤字脱字とか変換違いがございましたら。

○新垣委員 直すとしたら、いっぱい出てくるので、あえて直しません。

15 ページ。私の発言の3段目のところに「運搬用」というところに、「私の意見でいきますと最小限」というのを持ってきてもらって、「運搬用」というふうに入れかえをしてほしいということです。

○小竹アドバイザー 9行目から新垣委員のご発言になりますが、10行目に「私の意見でいきますと最小限。」となっておりますが……。

○新垣委員 「白石さんとは別に下に掘っても構いませんけれども、私の意見でいきますと、最小限運搬用のものと」と続けていく。

そこから3行下。「何回」とあるのは「何台」と。

○小竹アドバイザー 14行目の一番頭、「何回」を「何台」。前の行から引き続きますと、「何台にするかということも含めて」。前のところのご説明をもう一度確認します。

新垣委員

「この計画案のもともとの駐車場は43台で、自転車の駐輪が150台ということで検討されておりますが、白石さんとは別に、下に掘ってもかまいませんけれども、私の意見でいきますと、最小限運搬用のものと最低4～5台、障害者のための」ということでいいわけですね。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まだご出席されていらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、この段階で第7回の議事録を決定させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

谷委員、今、議事録の修正。ご自分の発言のところで議事録で修正されるどころ、何かありますか。

○谷委員 特別に。いいです。

○小竹アドバイザー 配付資料は先ほどご説明いただきましたので、そのほかに何かありますか。事務局からはよろしいですか。

○渡辺幹事長 特にないです。

○小竹アドバイザー では、本日第8回の会議録が配られておりますので、これは次回。次回は2月5日ですので、すぐまいります。日付が余りありませんけれども、そのときに確認、承認作業をしたいと思います。

次に、傍聴人の方がいらっしゃるようでしたら、入場していただけますか。

○渡辺幹事長 お1人いらっしゃいます。

○小竹アドバイザー では、お願いします。

それでは傍聴人の方、お1人いらっしゃるということでご着席されますので、議事を続けていきたいと思ひます。

〔傍聴者、着席〕

2. 議 事

○小竹アドバイザー 本日のテーマになります環境分野。今日第1回の話ということになりますけれども、ご担当の方に進行役をお願いしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

本日は、いつもより15分時間が短うございますので、タイムキープのチンを鳴らして議事を進めてくださるといふことですので、よろしくお祈ひします。

○河田委員 それでは、これから議事に入りたいと思ひます。

第1ラウンドも4回目になりましたので、議事にも大分お慣れになったんじゃないかと思ひますけれども、できるだけ多くの方の発言を期待いたしたいと思ひます。

先ほど、お話がありましたように、本日は審議時間が短うございます。実質的には20時50分ぐらいまでの間、2時間20分のうち15分減りましたので、2時間5分ぐらいしかない。審議を終わらせたいと思ひますので、お1人の1回のご発言は最大で3分ぐらいにさせていただければと思ひてお祈ひします。もし超えるようなことがございましたら、2分半のところでは予鈴を鳴らせていただきます。最大でも3分でひとつよろしくお祈ひいたしたいと存じます。

さて、本日は、先回、皆さんのところにお配りさせていただきました横長の4枚の資料を今日お持ちになっていらっしゃるでしょうか。これに基づきまして、審議を進めていきたいと思ひます。

本日、また改めて皆様からいただいた原稿そのままをコピーしたのもお配りしておりますけれども、これを一々ひっくり返すとかなり時間が無駄になりますので、できるだけ横長の前回お配りいたしました資料で審議をお願いいたしたいと思ひます。

これをご覧になっておわかりだと思ひますけれども、かなりのところで同じような内容のものが重複して提案されているということがございます。それからまた、施策別にコードのところでは整理してございますけれども、皆様方から提案されたとおりに書いてありますので、あっちにもこういうことが書いてあった、こっちにもこういうことが書いてあったといふことで、少し同じような趣旨の提案があちこちになっているかもしれません。そ

れは後で整理して、表現して、答申案をつくらなきゃいけないので、そういうことをひとつお含みの上にご審議いただきたいと思います。本日はできるだけそういうものをくくってご発言いただければありがたいと思います。

さて、審議に入ります前に、ちょっとお断りのご報告を申し上げます。

この表ができた段階とといいますか、前回から今日に至るまでの間に、本庁のごみ総合対策課の渡部課長さん、クリーンセンターの樋口所長さんに、この資料をお渡しして見ていただきました。それは何のためかと言いますと、余り桁外れなとか、突飛な提案をすると、事務的にも後々始末にかなり大変だろうということも、こっちの方で実は考えまして、そういう意味で目を通していただいたのですけれども、面談いたしました結果、課長さんあるいは所長さんとも、この程度の案ということかもしれませんけれども、いずれも「妥当なご意見ばかりではないかと思う」というような感想を述べておられました。

なお、環境政策課の小峰課長さんにご都合がつかないので、本日までまだお会いしてはおりません。

以上、審議に入ります前に、一応ご報告させていただきたいと思います。

それでは、この横長の資料に基づきまして、まず初めに1から8までのところにつきまして、「協働関係の構築」という表題がついておりますけれども、ご審議願いたいと思います。

三者がイコール・パートナーとしての役割分担をするということ。また、市民としては、個人ばかりではなくて、コミュニティを通じて取り組んだらどうかというご意見も3番に出ております。

それから、既存の組織の再構築も含めまして、新たな協働システムをつくる必要があるのではないかとというのが2番等に出ております。

1番から8番まで、そういうことでずっと概括いたしますと、6番がちょっと異質でございましてけれども、ほとんど同じような趣旨の内容が提案されているのではないかと思いますので、このように集約できるのではないかと私は受けとめました。

先ほど6番をベースにすればと申し上げましたけれども、6番につきましては、第2のポイントではないかと思えます。他の自治体等先進的なチャレンジをしているところを、ひとつ大いに学んでいこうではないかという議論がございまして。

1番を大きくくくりますと、協働関係の構築と同時に、第2のテーマといたしましては、他の自治体等の勉強をしていこうというご意見に集約できるのではないかと思います。

ここの中では、例えばグリーンパートナー制度、クリーンむさしのというような固有名詞が提案の中に入っております。これらの扱いにつきましては、最終的に答申案をまたご審議願うわけですけれども、その際にどうするかということにつきましては再確認をするということで、ここでは考え方の原則といたしまして、以上の2つの趣旨が盛り込まれているので、このまま採択するかどうかということについてお諮りしたいと思います。

ご発言をお願いします。

○新垣委員 後出しで申しわけないのですが、今日皆様に配付した中に、30111 について、市民の役割、それから事業者の役割、行政の役割ということで、それぞれのくくりで一遍問題を整理して、提起をしておりますが、読んでいただければ中身はわかると思いますので、チンが鳴る前にこれで終わります。

○渡部委員 6番の「環境自治体会議などに参加する」ということですが、これは中身がちょっとよくわからないのです。

箱物と同様で、形から入っていくということに非常に違和感があるというか、労力ばかりがかかって、中身が育たないんじゃないかという気がしているんです。まず内側から高めていくことが大切で、武蔵野には消費生活展、昨年からくらしのフェスタになりましたけれども、そうしたもともとある地道な活動をもっと広げていくことの方が、私は重要ではないかという気がしています。やっぱり内側のものを発展させて、外に向けていくことの方が、順序として正しいのではないかというふうに私は思います。

○石川委員 今のは環境コンテストですね。

今の問題は、特定な会議ということにしないで、先進自治体に学ぶ、こういうことですね。そういう格好なら、私はいいと思いますね。それはぜひ。

○河田委員 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、いろいろ出ている固有名詞の扱いにつきましては、最後の段階で、皆さんで再確認するというので、考え方の基本といいますか、根っこにつきましては、ご議論いただいたと思います。

とりあえず1から8までにつきましては、以上の討論で、この各案を採択するというところでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○河田委員 それでは、次に9から19になりますけれども、「環境教育の推進」でございます。

この項目につきましては、昨年、環境基本計画で非常に力を入れた書き方になっており

まして、市の人口の 10%は毎年講習なんかに参加してもらい、教育に参加してもらいということまで書き込まれているわけでございます。

具体的に、この項目でも 10 項目の大部分はいろいろ具体的な提案がございます。

ただ、この中では先々回とか先回にやりました緑、農業あるいは食育と重なるところが多うございまして、その辺をどう整理するかということがございますが、これも後ほど触れさせていただきますけれども、どういうふうに答申案をつくるかという中で、こういったものを包括して、くるんで書ければいいなと考えております。

しかし、例えば 18 番の N P O の活用、19 番の成人教育。これらはさらに強力で推進すべき施策の一例ということでご提案されているのではないかと思います。

若干私の感想をつけ加えさせていただきますと、教育といいましても、従来型の延長だけではどうも不十分なので、行政といいましうか、率先して新しいアイデアを盛り込んで、積極的に教育なりの目的に果敢に取り組んでいただきたいというご意見ではなかろうかと感じました。

したがいまして、この辺はどの項目がどうのこうのということではないような気がいたしますので、その辺は修文の段階での扱いにさせていただくということで、趣旨につきましては、すべて採択するという方向でよろしゅうございますでしょうか。

○新垣委員 各項目については異論ございません。

ただ問題は、環境基本計画を見ていただいても、それから市の方の進行状況についての一覧表を見ていただいてもわかるように、問題なのは、それぞれが縦割り行政的なのでそれぞれのかかわりを持たせるという形で従来、進んでおります。もう少しその辺を整理しまして、できれば環境教育を推進する施策、カリキュラムをつくる場を、こういう市民会議参加方式で、子どもの目線、親の目線、行政の目線等を総合的に議論して、推進できるような場を設けて、もうちょっと総合的にわかりやすくできないか。それぞれの縦割りのところから、隣の行政のところこういうふうにやってほしいとか、この委員会の中でこういうことをやってほしいということで要請をするのですが、なかなかその部分だけに限られておって、もう少しその辺をトータルに進めることができないかという機構の扱いの問題も含めて整理しておいてほしいなと思います。

○谷委員 この 16 番のところですけども、不必要なものは買わない、もらわない。これはよくわからないのです。個人の努力、家庭の努力だとわかるのですけれども、ちょっとご説明いただきたいなと思うのです。

○白石委員 ごみの減量につきまして、例えばただでくれるものが結構あるのです。景品とか、例えば郵便局に行ったときに、ただでくれるものはただだからと、皆さん結構何でももらってくる習慣がついちゃっているのです。ごみを減らすには、まず不必要なものを家に持ち込まないということがとても大事なかなというふうに思います。

それから、買わないというのは、安いから買う、そういう習慣をもうそろそろやめましょうよ。とにかくごみを減らすには、そういうことまで含めてやらないと、ごみは本当は減らないのではないのでしょうかということをお願いしたかったわけです。

何かございましたら、どうぞ。

○谷委員 こういうのは、心がけるというのはよくわかるのですが、計画に入れるという意味がね。

○白石委員 それはわかります。

○谷委員 計画に入れるというのが、よくわからないのです。

○白石委員 私は、とにかく自分の思っているものはみんな書きましょうということで出していることはたくさんあると思うのです。それは整理していかなきゃいけないのではないかな。ですので、これを全部読みますと、私も非常にいろいろとあちこち、もっともっと整理してもらわないと困る。

そういう意味で、今日は皆さんの意見をとにかく出す。全部これを挙げるということは、私もとんでもないことだなと思っていまして、付録、環境教育の中に入れてほしいという意味も含めて書いておりますので、その辺をご考慮ください。

私も、例えば学校やコミセンに表示板を設置する、それからフィフティ・フィフティ、子どもたちの電気、これはみんなまとめて1つになるんじゃないかと思うのです。体験型もそうです。今のことも含めて、いろいろなことを体験しながら、こういうことだよねということ子どもたちにわかってもらう。理屈だけではなくて、それも含めて書いていますので、体験型の環境教育、そういうくくりの中で具体的にはこうですよというふうに入れてもらうといいかなというふうに思っています。

○河田委員 谷委員は、買わないというあたりで、言葉に抵抗感があるという感じですか。そういうことではないのですか。

○久木野委員 私も後出しだったので、ここに入るかどうかちょっと疑問な部分があるのですが、私が書いたのは、お下がり万歳意識を浸透。例えば算数セット、運動着、習字セット、くつ、裁縫セット、図工道具、いろいろなものを学年が上がるごとに買わされ

ます。ところが今、これを全部PTAがかかわって、先生方はお忙しいですから、ちゃんとセットをし直して次の学年に回すということがあるのです。

既にそれをやっている学校が幾つあるか、ちょっとわからないのですが、千葉県の市原市で既にやっているという例はあるのですけれども、市内じゅうの、うちの学校はこういうことをやっているという一覧表をつくって、それに基づいて、じゃあうちの学校も頑張ろうかということに進んでいったらどうかなと思います。

こういうことについては、例えばドイツ在住の今泉みね子さんという環境ジャーナリストがいるのですけれども、その方のお嬢さんなんかは、宿題でも何でも広告の裏紙に書くと、先生に褒められるそうなんです。そういったことも含めて、お下がり万歳、お古万歳、何でもリユース、そういうような意識の浸透をさせていただけたらと思います。

○今木委員 19番の成人教育として、「あらゆるサークル団体に環境対策担当者を置く」、これがちょっとよくわからないのです。「あらゆるサークル団体」というのはどういうものを指しているのか、その担当者というのが、その団体の中にいるのか。どういうことなのかちょっとよくわからないので、説明してください。

○西園寺委員 コミセンにいろんなグループがあるわけなんですけれども、その中に1人そういう担当者がいて、そういうことに気を使ってくれる人がいたら、まち全体としてもかなり進むんじゃないかなというアイデアだったのですけれども、この間ちょっといろいろ相談していたときに、もうちょっと具体的なイメージがわいてきまして、ダンスであれ卓球であれ、週に1回とか決まってサークルが集まりますね、そのときに5分でも10分でもいいから時間をもらって、例えば環境政策課の方とか、そういうことを言える市民でもいいのですけれども、皆さんの日常生活の中でこんなことをしてもらえると地球温暖化防止になりますとか、ごみが減らせますということを、ほんのちょっと、5分、10分でもいいから話して、出前のミニ講習みたいなのをやってもらうというのは、結構すぐできることかなと。特に何も用意しなくてもすぐできることかな、そんな意味を込めています。

○石川委員 私もコミセンなんかにはいまして、今はグリーンパートナー。第1段階はできるだけ物を節約しよう、そういうことですが、第2段階になりますと、エネルギーとか、そういうものを削減目標みたいなのを立ててやっていきますね。その段階になると、コミセンにも環境担当というのをつくったらいいなと思っているのです。そういうことを置くと、さらに進むと思うんです。そういうことならいいと思いますよ。

○河田委員 今木委員、よろしゅうございますか。

○今木委員 この文章はもうちょっとわかるように書いていただければと思います。

○石川委員 具体的にそういう例を挙げた方がわかりやすいと思う。

○今木委員 中身はいいと思います。

○島田委員 さっきの久木野さんのお下がり万歳というのは、私もそう思った。自分の家が、私がだらしのないもあつたかもしれないんですが、家をたまたま何十年ぶりに全部大掃除しましたら、絵の具だのピアニカだの何台出てきたかわからないぐらいあつて、もしピアニカでも、卒業するときに置いてきて、次の学年にあげるとか。絵の具も、小学校に行つて、また中学校で買わされ、どこへ行って買わされで、結局まだ残っているのがたくさんあつて、もしそれだったら卒業するときにでも、クレヨンから絵の具にかわるときに、上の人にあげるとか、下の人にあげるとか、何かそういう方法でお下がり万歳でやっていけば。何しろ家じゅう絵の具とクレヨンとピアニカの山でしたので、今、久木野さんのお下がり万歳という意見に大々賛成と思いました。

○久木野委員 まず現状把握から始まらないとね。

○富川委員 皆さん方、特に新垣さんからの意見がありましたけれども、環境教育で、縦割りというのを打破するためにどうしたらいいのかという何か具体的な提案がないと、これは生きてこないと思うのです。

今までのこれは、言ってみれば問題提起だけに終わってしまうと、前の長期計画と同じになってしまうと思うのです。ですから、何か具体的な提案をしたいなと思いますね。環境教育タスクチームでもいいですし、何か横断的な組織なり集まりをつくるという提案をぜひ何か形としてやっていただきたいと思います。

○河田委員 今日実は後ろの白板に、考えなきゃならない大きな原則といいますか、大きな柱として、真ん中に縦割りではない、しかも上意下達ではないやり方というのが大事だと。これは環境の、ここの教育のところだけじゃなくて、全部に通じるのではないかと思いますけれども、そういった趣旨が盛り込まれるように、起草の段階で考えていく必要があろうかと思います。

ありがとうございました。

○久木野委員 富川さんの意見にちょっと補足なんですけれど、要するに環境教育の出前のグループのようなものをおっしゃっているわけですね。わかりました。

○河田委員 それでは、19番までにつきましては、以上のようなご意見をいただいたと

いう上で答申案の原案を……。

○白石委員 せっかく配りましたので。さっと横にやらないで、この機会ですから、ぜひ熟読をしていただきたい。ごみ減らしに大変苦心している者としてしましては、これを大事に読んでいただきたいと思います。

○河田委員 ごみのところもありますので、また。

20 番から 25 番は、新エネルギーといいましょうか、自然エネルギーの積極導入。これをふやしていかなければならない。

武蔵野市は、太陽光発電その他につきましても、今まで実はかなり積極的にやっております。ほかの自治体に比べるとかなり金額も多額、政策をされているという実績はありますけれども、これからさらに、例えばここにございますように、自然エネルギー2020、2020 年までに消費エネルギーの 20%は自然エネルギーで賄おうというキャンペーン。これは東京都もやっているのですけれども、こういうことをもう少し大々的にやって、声を上げるだけではなくて、実質的にそれができるような、いろんな助成策などをもっと拡充して進めていっていただきたいということが、この 20~25 の大きな柱ではないかと思えます。

いずれにしても、この方向でもう少し積極的に進め、支援も積極的に拡充していくという皆様のご提案ではないかと思えますので、その方向でのまとめを考えたいと思えますが、いかがでございましょうか。お諮りいたしたいと思えます。

○新垣委員 一定程度の建築物については、建築確認の際に、それぞれの担当のところは今、回るようになりつつあるわけですが、ごみの場合は、ごみ総合対策課の方に最初に回ってきて、果たしてこういうごみの集積所でいいかどうかというチェックをして、行政指導して直していただくということをやっております。私の近くの西久保2丁目に建っておる大きなマンションは、本日、朝見てきましたけれども、実によくできたごみの集積所になっております。

ただ、問題は、建築確認で回ってくるのは平米数によって限られてしまいますから、できればその辺を何とか工夫できないのかということであれば、家の建てかえという場合にも、エコ思想を徹底して、ぜひ建物をつくっていただきたいということ、徹底して求めていくことを、どこかで思想的に持ち合わせる必要があるということと、このエネルギーの問題であれば、単に雨水を徹底的に使い抜くということは、じかに雨水をためることによって、そこに蓄温して、それをさらにエネルギーとして再度利用するという

含めれば、どこに雨水を入れるのか、緑のところだけでいいのかと思って、ここら辺でも少し触れておく必要があるかと実は思っております。

○河田委員 ただいまのご発言の内容につきましては、70 番以降のライフスタイルのところはかなり具体的なお提案がございますので、あわせて考えていくようにしていただきたい、こんなふうに思っております。

この中に、具体的なお指摘があって、防災センターには太陽電池、燃料電池は必須というご意見をどなたかからいただいたのですけれども、これは現実に工事がもう始まっていますので、設計図か何かで、あるいは仕様書をパッと見れば確認できるわけでございますね。教えていただければ、それで済むのではないかと思っておりますけれども。

ああいう建物ですから、本来電気は二重、三重のバックアップをとったシステムになっているはずなので、当然何かあると思えますけれども、どなたのご発言か知りませんが、当局に確認していただければありがたい、そんなふうに思っております。

○石川委員 今、これを見ながら思いついたのですけれども、追加して提案してもいいですか。

例えば市民出資のソーラーシステムの検討。これは、ご承知のように、ドイツなんかは例えばサッカー場の屋根の上にソーラーをやって、市民が出資して、配当をもらう。各家で何百万を出してやるというのはなかなか大変なので、小口でそういうものを作って、身近にそういう電気をあれする。これはぜひ検討して、武蔵野で実現できればと思うので、提案します。

○河田委員 課題がたくさんあります。それこそ勉強して、参考にして取り進めることは容易ではないか、こんなふうに思っております。

○西園寺委員 そのすぐ下のところに、「市役所ロビーの南側にソーラーパネルを置き、発電量がわかるように」と書いたのですけれども、実際に市役所ロビーで改めて確認しましたら、太陽光発電の発電量がわかる掲示板がありました。受付の方の頭の上に。

そのソーラーパネルは、今工事中の西側の車庫の上にあるそうですが、私の発想としては、そういう市民に見えないところに置くのではなく、みんなが見えるところに置いて、ああ、こういうことなのねとわかるようにしてもらいたいという意味を込めて、これを書いたわけなんです。要するに、目立つところに置いてほしいという意味でした。

あと、ちょっとつけ加えますが、今、お手元にいつているこの資料には、皆様の生の意見がありまして、久木野さんのはこちらに間に合わなかったもので、久木野さんだけこちら

に入っています。そういうことですので、お願いします。

○河田委員 25 番のコジェネシステム。これは燃料電池のことではないかと思いたすけれども、市役所の出入り口など、人の多いところにアピールできる場所、今の西園寺さんの発言と同じ趣旨の提案ではないかと思っております。

○島田委員 私が太陽光発電に補助金を増額すると書いたのですが、すごく自然にいいと思うのですが、すごく高いのです。私が生きている間に採算がとれるかどうかというんじゃないかと。やはり環境に協力しても金銭的なものが大きいので。

確かに、つけようと思ったらそう言われたんです。「奥さんが生きている間に採算がとれないと思いますよ」。それじゃ幾ら何でももったいない気がして、やめちゃったんです。だから、それも一考して、もう少し出していただけると、環境がよくなるのではないかなと思って、ぜひお願いしたいと思いました。

○河田委員 全くおっしゃるとおりです。おっしゃるとおりですが、そんなことはないです。

場所というか、南側に影があるかないかとか、そういう条件にもよりますけれども、東京のあたりだと、3キロワットの仕様でいきますと1年間に3000キロワットアワーくらい発電します。自分の家で使って余ったものは東京電力に売るということをやりますと、大体14～15年か16～17年。

○島田委員 やっぱりだめだ。

○河田委員 1つは、これは本当にけしからぬのですけれども、国の予算でやる支援というのが今はなくなりまして、この市しかないのです。でも、それが非常に合理的でないとか、そんな腰が引けたのではだめではないかということで、いろいろ市民運動なんかも盛んに行われているのですけれども、そう長い中断でなくて、太陽光発電に対する支援も、また復活すると思います。だから、少しは元気を出してやってください。

○上月委員 燃料電池につきましては、URの新しい団地の向かって右手、あの並び全部使っているのです。大体においてチョンチョンだろうと。ですから、入っている人は別にそれを負担に感じないで使っていますので、特にそんなに損ではない。ただ、全部品物を自分で買いそろえるのではなくて、レンタルにして、使用しているようです。

○白石委員 今に関連してですが、石川さんの方からも出ましたけれど、その場合、電力会社が高くて高く買い取るというふうなシステムをつくらないと生きてこないし、なかなか市民のレベルでは。

私も増額してほしいというのは、作文の中では書きました。そういう意味で、もっともっとたくさんの人にそれを受け入れていってもらわないと進まないのではないかという気がしております。

○河田委員 全くそのとおりですね。市だけでできるテーマではなくて、国や何かにもきっちり働きかけていくのが必要だと思います。

それでは、一応ここの段落につきましては、いろいろご意見いただきましたが、大体ご提案の趣旨はそのまま採択させていただくということによろしゅうございますでしょうか。

よければ、次の 26～30 の一段落。これは緑のリサイクルということで、緑のところと大分重なる、同じような提案が多いのですけれども、26 番では自分のところのものは自分で処理という非常に基本的な考え方でございまして、自分のところの地域というのはどのぐらいの地域を念頭に置かれるのか。市単位でも地域ですし、もうちょっと狭い範囲なるべく自立するよというお考えなのか、その辺、ちょっとコメントしていただきますことと、仮に武蔵野市の現状を考えると、そういうことでもできるまちということがもちろんあると思うのですけれども、できないところもかなり広い。そうすると、自治体にかかる負担といたしましうか、負荷といたしましうか、集める手間やら参加の効果がどれくらいあるかということも 1 つあるのではないかという気もいたします。

チップ化とか堆肥化というのは、それこそ緑のところと全く一緒なのですけれども、行政の方においても、本気になってこういう場所を探して施設をつくっていただければ、それほど大きな場所が要るわけではございません。当局の施策の説明のところ、場所がないからという、ちょっと言いわけ的な表現があったのですけれども、その辺はどんなものでございませうか。皆さん方のご意見をお伺いしたいと思います。

○今木委員 26 のところは私も書いたのですけれども、昔だったら自分でやっていたことを今は市がやってくれるからといって当たり前のように、自分のところだけでできるんだけど出してしまふ、出しさえすれば市は処分してくれる、今はそういう行き方になっていると思うのです。

だから、これを制度としてどうするというのは難しいのですけれども、やる人もいて、やらない人もいて、義務づけるわけにもいかないし、難しいところなんですけれども、本当にごみのこととか地球温暖化のこととか、持続可能ということを考えれば、本当にできることを自分でするところを私は言いたかったのです。制度としてではないのですけれども。

○河田委員 心構えとかライフスタイルという観点ですね。

○今木委員 例えば、庭がある人は自分の庭に埋めることだってできる。

○河田委員 ある人はいいですけども。

○今木委員 だから、できる人もいるはずということ。

○久木野委員 落ち葉の堆肥なんですけど、庭がなくても、要するにビニールに入れておいて、下に2カ所ぐらい穴をあけておいて、雨ざらしにしておく。それで半年もすれば完全に腐葉土ができますから、そういう簡単な腐葉土のつくり方のようなものの周知、お知らせ、そういうことをもっともってやっていかれたらなと思います。

私たち、西園寺さんもそうなんですけど、生ごみチームというところに入っておりますので、私たちの責任でもあるかなとは思っておりますけれど。

○新垣委員 今木さんのせっかくのご発言ですが、具体的に今、中央公園では東京都が2台、チップ化するための機械を持っておりますが、武蔵野市にはないわけです。できれば武蔵野市が都のものを借り出すのではなくて、市も1つは、大分高価ではありますが、備えていただいとということがまず1つ。

それから、地域エリアの中で落ち葉堆肥だけじゃなくて、剪定枝を置く場所をつくれば、そこへそれぞれ持ち運べば、市の方で出張出前してチップ化して、そこに置いておけば、そのチップ化したものを遊歩道だの公園だのというところに敷き詰めて、もう一回土に還元をさせるということができる。

ただ問題は、皆さん、じめじめするとか、虫がわくだとか、清掃が難しいだとか、いろいろ注文をつけてくるのですが、そういうことを乗り越えてでも清掃することがきれいになることであって、きれいになるような細工をして清掃をしてもおもしろくもない。そういう突拍子もないご意見には余り耳をかさないで、ぜひやっていただきたいということが1つです。

2つ目としては、地域内でできなかった場合、手に余った場合は市が引き取ってチップ化するというふうに、ある程度大小で区分けするという考え方が必要だ。

それから、落ち葉剪定の腐葉土については、できればこれを市民農園に持ち込んで、そこで肥料化するという格好で、もう少し市民の消化の仕方についてルール化して進めていくという格好にしていく必要があるのではないかと、こう思っております。

○白石委員 それぞれのところに行ってチップ化するという話ですが、機械の騒音というのは、かなり大きいものが出るはずなんです。それは生ごみチームでもいろいろと研究し

ていると思うのですけれど、私はやっぱりどこかで集める。東京都の中央公園がすごくいいと思うのです。あそこは一緒に借りていいのではないか、そのくらいのことをしてもらってもいいんじゃないか、交渉してもらえばいいというふうに思います。

それから、落ち葉の堆肥ですが、緑化センターでは、どこかでつくってもいいよと言えば、飛んできてすぐにつくってくれます。それは、どういうことかということ、やはり近場の人たちに、ある程度の面倒を見てもらわないと、これはできないということなんです。そちらの方がとても大事だろうと思います。そういう意味では石川さんがあちこち随分手を広げて進んでおりますけれども、緑町でも去年、一昨年と2年で2カ所できました。非常にいいコミュニケーションの場になっていくというふうに期待しておりますので、ぜひ皆さんでできるところはやっていったらいいのではないかと。

もう1つ気になるのは、お掃除を木の根っこが出るぐらいにきれいにはいってしまう。あれはちょっと、掃除のし過ぎというんでしょうか、もう少し木の根本にも置いてやるよというような配慮が必要かなというふうに思います。つまらないことですが、ちょっと一言。

○石川委員 今、ちょっと名前が出たのですが、私のやった表を見ていただくと、とにかく落ち葉の堆肥化を全面的に図る。学校、公園、クリーンセンターに堆肥場を設置する。その下に、表を書いてあるのですが、あくまでも家庭とか事業者については、収集運搬処理は原則自己。学校については、学校とか付近の住民がやる。公園もできるだけ周りの住民がやる。街路については、これもやっぱり付近の住民が集めるものは集めて、実際の運搬は市がやるとか、ある程度大枠はこういうような考え方で、できるだけ身近な、葉っぱは自分たちが奉仕しながら処理して、最終的に場所がないところは公的な場所で処理する。

剪定枝については、業者なんかはもう既にやっているわけですが、市が運搬、センター内でチップ化する、ある程度こういうシステムを考えたらいいのではないかと気がします。

○河田委員 緑化センターの方、どなたかいらっしゃいますか。今のコメントでご意見といますか、コメントされるようなことは。

実は、ちょっとご紹介というか、ご報告しなきゃいけないのですけれども、先ほどクリーンセンターの所長さんにもお会いしたというお話をしたのですけれども、これは別にネゴでも何でもなくて、雑談の範囲かなという気はするのですけれども、後ほどクリーンセンターの建てかえの議論のところが出てまいります。そこでお話ししようかと思ったのですけれども、クリーンセンターを建てかえるには、大体用地的にはあそこら辺、今の隣で、

平米もこのぐらいだという概念が一応あるのですけれども、まだ本体のシステムだとか何だとかが若干決まっていないので、最終的にどのぐらい場所が出てくるかということが、今の段階では言えないけれども、そういう例えばチップ工場であるとか等々、今なくてこれから付加するものでも、考えられるものは前向きに考えていきたいなという感想でしょうね。まだ正式なあれではないですが、感想程度のお話はされておりましたので、当局も前向きなんじゃないかというような感触を私は受けてまいりました。

間違いないですか。よろしゅうございますか。

○長澤環境生活部長 ちょうど明日からごみ処理の基本計画を策定していくわけですので、今後の課題として具体的なもの、例えば今一番重要なものは、ごみ量をどのぐらい減量していくかによって施設等も変わってきますし、そういった総合的な観点からいろいろなものが出てくるだろう。確かに、チップの話もありますが、そういう意味では非常に相反する部分であって、難しいところなので、今後の議論の中で出てくる課題だと思っています。

○河田委員 ありがとうございます。たくさんご意見をいただきました。

○久木野委員 先ほど白石さんの関連で、雑草でも何でもともかくきれいにすればいい、そういうことのないように。そして、落ち葉はごみではないんだという共通の認識をみんなが持つような何かPRが必要ではないか。落ち葉はごみではないということになれば、それにつながって、自分の家の前をはいた落ち葉、それから泥から砂から土から石ころから、それも全部移動させれば、自分の家さえきれいになればいい、そういう感覚も、ついでに皆さんがやられるような共通認識に持っていかれたら。

ともかく道路をはいたものは庭の片隅でも、どこでもちょこっと置いておけば、それで自然に、半年もたてばシュンと土に戻ってしまいますので、そのあたりのPRも必要かなと。

それから、この次のリサイクルセンターの方にもかかわることなんですけれども、センター内でチップ化処理するというのがありますけれども、立川市では1200平米ぐらいの小さなところで市内のをすべてチップ化、堆肥にしているのです。給食の堆肥も含めて。ですので、武蔵野市でもそれは可能かしら、ご検討をお願いしたいという感じです。

○河田委員 26～29という狭い範囲の提案なんでございますけれども、今日は活発なご意見もいただきました。

なおかつ、このご提案を大体補強する方向が主体だったと思います。いろいろ貴重なご意見を出していただきありがとうございました。

同じく次の「リサイクルセンターの設備の検討」。ここにもかなり入り込んだ議論だったと思いますので、あわせてご審議いただいてよろしいのではないかと思います。

住宅の住みかえの勧め、リサイクルセンターの事業拡大。ちょっと意見を補足する必要がありますか。

これは実は私が提出したのです。余り変わっていません。3分でやります。

人のライフスタイル、2人から始まるのか、もうちょっと前から始まるのかもしれませんが、子どもが生まれて、教育をして、そしてまた巣立って行って、また最後は2人になって、1人になって、亡くなるわけです。

そうすると、今まではどうも家というのは財産だと、男の甲斐性だということで、一番大きな面積、設備が必要なところに合わせて家をつくって、それを営々と一生持っているというような生き方だったのですけれども、やっぱりそこはそうじゃないんじゃないか。必要なところに人間の方が住みかえていくという考え方だって、世の中あるんじゃないかな。

そういうことをすれば、勢い、ある意味では低質の家を30年かかってすぐ壊すということではなくて、極端に言えば100年の家をしっかり最初からつくった中に人がかわって入っていくということにすれば、廃棄物の量も大分減ってくるし、環境にも非常にいい効果が出てくるのではないかという考え方があるのではないかと思います。

私、実はそういう考えに惚れていきますので、そういう提案をしてみて、ここでは建てかえの勧めというか、こういう思想を取り入れた環境政策というのもあるのかな。そういうことによって、狭小住宅で、木造3階建てみたいなものもだんだん省いてこれるのではなからうか。そして、まちのたたずまいも、それなりに落ちついてくるのではなからうか。いろいろプラスの面もあるのではなからうか。もちろん欠点がないとは申しませんが、ご指摘いただければいいのですけれども、そんなふうな視点、考え方も視野に入れた政策立案もあっていかがかないかということをございます。

済みません、しゃべらせていただきました。お諮りいたします。

○上月委員 生意気のようにですけど、私、今回、4回目の住居なんです。一番初めは15坪の家に始まって、次に30坪の家に入った。次は60坪の家に入りまして、現在は一番小さい65平米。前のちょうど3分の1しかないのですけれども、確かに今言ったような形で順番に、ライフサイクルに合わせて家をつくっていくことがいいのですけれども、人間はだんだんぜいたくになってきまして、お金さえあれば、やっぱりいい家に入りたいのでは

ないか。

ですから、今の考えからいきますと、私も今は小さい家に入りましたけれども、そういうところでだんだんと、住みかえに余り引っ越し荷物もないで、トランク1つでくるくると移転していくという話を聞いていますけれども、そういう意味で、今の河田委員の話に私は賛成です。

○河田委員 ほかにございませでしたら、これは2項目しか挙がっていないチャプターなので……。

○石川委員 今の河田委員の考えはわかるのですが、それはもうちょっと国の政策というか、風土が違うので、外国みたいに何百年もあれするような賃貸住宅というのがあって選択できればいいけど、確かに日本の場合ほとんぱく一生に3回ぐらゐ家を建てればいいみたいな、一つの財産みたいな考えがあります。確かに、そういうことを払拭してもあれだけ、これが市レベルでこういう政策を出すというのは、私はどうかなという感じ。

むしろこのリサイクルセンターというのはもっと具体的に、物をリサイクルする、そういう場が公共的な場として何か設備が必要なのかどうか、そういう視点ではないかと思うのです。今さらそんなものは要らないという考えもあるでしょうし、そういうものをつくった方がいい、そういうことではないかと思うのです。

○富川委員 ちょっと焦点がずれるかもわかりませんが、私が今まで考えていましたリサイクルセンターというのは、今話が出ましたように、リサイクルについて考える場所といいますか、例えば家電のリサイクルだとか、衣服のリサイクルだとか、それを起点にしてリサイクルの重要さとは何かを考える場所ではないかと思ったのです。

そこを起点にしますと、例えばフリーマーケットの問題、あるいはそういったものに限らず環境全体を考えるような相談センター、あるいは環境にかかわるいろいろなグループの集会所だとか資料室、そういうものを含めたのがリサイクルセンターではないかというふうに私は今まで思っていたものですから、河田さんの話とはちょっと違うなと思って、今、お話を聞いていたところです。

もしそういうことを考えるならば、リサイクルセンターを本当に考えるそういう具体的な動きをしないと、ただ単なる提案に終わってしまうのではないかというのを少し危惧しています。

むしろ石川さんとか久木野さんなんかは、今までそういう意味でのリサイクルセンターを考えておられたのではないのでしょうか。

○久木野委員 富川さんがおっしゃるように、リサイクルセンターといいますと、やはり2つイメージがあると思うのです。要するに、資源化施設。例えば空き瓶なんかをどんどん捨てる。そこは非常にがちゃがちゃと音もうるさいし、工場のような感じです。もう1つリサイクルセンターといいますと、リサイクルプラザというか、市民の啓発も含めてそれこそマイバッグづくりとか、今おっしゃったようなおもちゃの病院だとか資料室だとか牛乳パックの再利用してイスをつくる、そういった市民の集いの場、環境関連の啓発の場、そういったものも含めて私も考えが思い浮かびます。

現在、作業所に似たようなのがシルバー人材センターにありますね。あれがリサイクルプラザと言え言えるのかなと。あれをもう少し充実させる。できましたら、私が考えていますのは中央図書館跡地、あのあたりでしたら、あそこは教育委員会の管轄だということだめだということではあるのですが、ああいう市の端ではなくて中央ですと、ごみ関連、そういうものについては皆さん関心のあることですので、集いやすいのではないかと考えております。

○瀬口委員 リサイクルステーションで、私も、ドイツでいうリサイクリングホフというのがどこの自治体にもあるのですけれども、イメージとしてはああいうのが武蔵野市にも欲しいなというものがあります。ですから、先ほど富川さんがおっしゃったのもかなり近いし、久木野さんがおっしゃったのもかなり近いと思うのですが、現在のシルバー人材センターはまだそこまでいってなくて、ある程度のリユースの、物々交換じゃないけど、そういうのをやる場所かなということですけど、後の方のクリーンセンターにそういう機能を併設するというような案も出ているので、かぶるとは思うのですが、もう1つ必要だなと思うのは、1週間24時間ではないのですが、現在、行ける時間がすごく少ないので、特に週末は限られているということがあるので、週末も含めて多くの人が利用できるという時間的なこと。

あと扱うものとして、ドイツでいいなと思うのは、危険物とか、どうしてもごみとして出せなくて家にあって困っているものというのがいろいろあると思うのです。使いかけのペンキとか、中身をあけないと容器を捨てられないけど、中身をどうしようみたいなものもちゃんと専門の人がいてやってくれる。それがあれば、これも結構捨てられるのになと、容器は容器でちゃんとリサイクルできるのになみたいなものが各家庭に結構あると思うので、そういう機能はぜひ武蔵野でも入れていただきたい。ここに入れることなのか、その後なのか、ちょっとわからないのですが、申し上げておきたいと思います。

○白石委員 クリーンセンター建てかえの計画のところにはリサイクルショップの併設とかシルバー人材センターの見直し、情報発信拠点の新設などということを出させてもらったのは私ですけど、今の瀬口さんのお話にありましたように、一緒にドイツのリサイクルセンターを見せてもらって、全くおっしゃるとおりだなと思いましたので、一言つけ加えさせてください。

○河田委員 先ほどリサイクルセンター、先ほど久木野委員の方から、リサイクルプラザみたいなものをもう少しきめ細かく、通いやすいところがあれば、あつてしかれば、土日でも店を開いてくれるようなやり方ができれば、皆さんにもっと活用してもらえないかというご意見だったと思います。それは、そういうご意見を盛り込みたいと思います。

富川さんがおっしゃいましたリサイクルを初めとするそういう物流、あるいは再資源化の研究をするというのが、たしか 87 番で環境センターという表現に含まれているのではないかと思います。前の方にもございますけれども、エネルギー協議会をつくるとか、今の環境センターをつくるとか、あるいは研究所なんかも併設してもいいんじゃないかと思えますけれども、そういうことにももう少し前向きにしっかりやってほしいなというご提案ではないかと思えます。

○富川委員 ただ、いろいろな重複した項目がここに挙がっているものですから、提言書を策定する段階で、そのあたりをもう一回整理していただければいいのではないかと思います。

もう 1 つは、これも前に出たと思えますけれども、杉並のリサイクルセンターは非常に立派な設備を持っている。私は 1 つのモデルというのはいくつかあるのではないかと考えています。

○河田委員 熱心な討議、ご発言をいただきましてありがとうございます。

では、次の 32 から 35 番。これは車のことでございますが、いろいろございます。この辺につきましてのご意見を賜ればと思っております。いかがでしょうか。

駐車場に緑をとというのは、確かに緑部会のところにもご意見が出ていたと思うのですが、何らかの課徴金ではないけれども負担金みたいなもので、あるいは実際に木を生やしていただくということも政策の中に取り入れることができるのではないかというご意見が、緑のところであったのではないかと。同様のご提案かと思っております。

市役所の自転車通勤者にメリットを。これは私、ちょっと読んでご説明いただければと思ったところなんですけれども、これは職員さんの話ですね。

○西園寺委員 35 番の「市役所の自転車通勤者にメリットを」ということは、車よりバ

ス、バスよりは自転車の方が環境にいいわけですから、自転車以外で通勤している人が自転車にかえようかなという気持ちになってくれるようなメリットをつくったらいいでしょ
うと。

例えば、自転車マップのようなものを準備してあげるとか、駐輪場の場所を優先的にきちんと確保してあげるとか、補助金ということもあるかもしれませんが、お金よりは、かえてもいいなという気持ちにしてもらえるような仕組みにしたかどうかという意味です。

○久木野委員 つい先日の新聞なんですけれど、市役所の職員の方に、自転車通勤の場合は、今はやりのポイントカードを発行するという市がありましたね。

○河田委員 そういう具体的な政策、事業も考えられるというご提案ではなかったかと思
います。

○島田委員 せっかく自転車で会社へ行こうと思っても、駐輪場がないんです。外れてしま
って、やむなくバスで行っている場合が多々あるわけなんです。その場合をもう少し
何とかならないか。会社へ毎日行っているもので、私たち主婦ならともかく、それを何
とかしてあげないと、どうしても自転車で行きなさいと言っても、行きようがないん
ですけれど。そこを考えてほしいと思う。

○河田委員 自転車は、実はここだけじゃなくて、あちこち出ていまして、どうするか、
自転車問題だけ一つ大きく取り上げてもいいのかなと。

例えば、昼間、せっかく自転車に乗って買い物に行こうと思っても、どこかから監視員
が飛んできてというのを私もよく聞きます。手に負えないという言い方はちょっとあれ
なんですけれども、環境だけでは追えない話がある。しかし、環境面から見ても非常に大
きなテーマです。これはまじめに取り組んでいくべきではないか、こんなふうに思っ
ております。

○瀬口委員 確認なんですけれど、この「低公害車の普及啓発」というところには、自転車
は入るんですか。究極の低公害車は自転車だという解釈でここに入れてあるのか、それ
も……。それだけ確認したかったです。ほかに自転車のところで入れるべきところ
があるのであれば。

○河田委員 委員のご意見は、自転車……。

○瀬口委員 自転車の促進というのは、絶対温暖化対策としてどこかに入らなきゃいけ
ないと思うんですけれども、低公害車というのは多分ハイブリッドとかそういうのをほかの

車より普及させようということだと思うので、カテゴリーがここでいいのかなと。

○河田委員 その辺工夫して。

○栗原委員 既にあるこのような枠組みの中に入れようとするとう無理があるものですから、自転車のことが大きなテーマであれば、項目を立てればいいと思うのです。長期計画の中に項目がないことが問題だというふうに考えて、きちんと「自転車施策の推進」とか項目を立てるのがいいんじゃないでしょうか。

○河田委員 わかりました。都市基盤のあたりとも調整しながら進めたいと思います。

○久木野委員 私は、先ほど言いましたポイント制度。エコポイント制度というのでデンソーという会社がやっています。それで年間数百万円の負担を見込んでいます。

例えば、1回5ポイント、自転車は徒歩で2キロ以上、それを毎日やると月20ポイントとか、環境家計簿をつけると月5ポイント。10ポイントたまれば有機ミカンのジュースとかも、いろいろ書いてあります。だから、そんなに費用のかかることではないみたいですね。

○河田委員 いろいろ情報をありがとうございました。

それでは、36番、1項目ぐらいしかないんですけども、環境関係の研究……。

○渡部委員 武蔵野で低公害車のPRということでは、ムーバスが一番の広告塔になるんじゃないかなと私は思っていて、今さらながら事務局というか職員の方に質問したいのですが、ムーバスは、もっとクリーンなエネルギーで動かせるようなものにしていくべきだという話が議会とかでも随分出ていたと思うのですが、現在どんな状況か。今までのようにガソリン車で、ずっとああいう小さな道を通っていくということを考えているのかどうか、教えていただきたいのですけれども。

○長澤環境生活部長 長期計画の調整計画の85ページに「ムーバスの展開」という項目がございまして、そこの中に記述している表現を見ますと、「近隣市とも連携し、ムーバスネットワークを完成させるとともに、交通空白・不便地域の解消を図る。また、既存路線の利便性の向上、車両のバリアフリー化や低公害化を進める」という記述がございます。

○渡辺幹事長 補足としますと、例えば電気自動車は、ある程度、メーカーと国とタイアップして、大型バスなんかはあるのです。実際動いているものもあります。ただ、以前に交通対策課にいましたので、バス業界の方ともお話ししたときに、その次に導入するのが小型バスではなくてトラック。ムーバスのような、あの小さいタイプの普及が一番遅いと言われているのです。

ですから、ムーバスの存続は、市民の足ともなっていますし、高齢者や小さなお子さんのいる方の足にもなって、定着していますので、低公害車が出るまでムーバスはもう走らせない、現実的にムーバスをやめさせるのは無理だろうなというのがあるので、そうすると市としても業界頼りというのは否めないのですけれども、そういった低公害車が出てくれば、そちらに切りかえるという姿勢はずっと持っています。ただ、残念ながら今のところは、ああいったタイプのものしかないのが現実です。

○久木野委員 ただし、燃料自体は菜の花ディーゼルを使うということは可能ですね。

もう1つは、先ほど電気自動車のお話が出ましたけれど、これはどなたかご存じでしたら教えていただきたいのですけれども、私が電気自動車というのは低公害というか、公害を出さないとは思っていないのですけれども、いかがでしょうか。大もとの電気を入れる段階で、普通のガソリン車よりもずっとエネルギーを食うのではないかと思うんです。走る場所にはCO₂は出さないかもしれないけれど。あれは決して私はいいと思わないんですけれども、どうでしょう。ご存じの方がいたら教えていただきたいのですが。

○上月委員 余り詳しくないのですけれども、原子力で電気をつくるとすれば、原子力は皆さん、相当いい気持ちを持っていませんけれども、電気をつければ電気は高くはないです。それで非常に低公害です。間違いなく低公害。

要は、原子力をいかに安全に、皆さん協力して、いいですよという意見が多ければ、今の燃料車やいろんな車よりは騒音も少ないですし、一番いいと思っています。

○河田委員 私も全くおっしゃるとおりで、ここは電気自動車ではなくて、「低公害車」と書いてありますので、その辺、定義をする格好で、電気自動車じゃないんだよということでご理解をいただきたいと思います。

○瀬口委員 「環境負荷の少ない車」とかに変えた方がいいんじゃないかな。

○河田委員 そこは工夫しましょう。

それでは、32から35、それから36の環境会計は、長計あるいは基本計画によると「研究」ということになっているけれども、余りにも遅いのではないか。率先して取り組むぐらいの気概を持ってほしい。これも促進のハッパかけている提案ですから、特にご意見はないのではないかと思います。

○新垣委員 そのような悠長な問題ではないということは同じですが、環境会計ができる職員の養成ということをきちんと整理しまして、目標年度を前倒しで明確にしていきたい。それぐらいの気概でやらないと、これはできません。永久に「研究」のままでいっ

ちやいますよ。

○河田委員 目標年度を決めて体制をもっときっちりやりなさい、そういうことを盛り込みたいということですが、それでは起案のときにそういう数字も考えたいと思います。

それでは、次に移ってよろしうございますでしょうか。

○栗原委員 休憩を途中で入れるという話は。

○上月委員 今日は時間がないからやめます。今日は時間が少ないですから。

○河田委員 ものの 20～30 秒ぐらいで息抜きしますか。

〔休 憩〕

○河田委員 あと 1 時間足らずになりましたので、先へ急がせていただきたいと思います。

クリーンセンターの建てかえの計画でございますけれども、こういうご意見が出ております。

市民参加の専門委員会を立ち上げるということ、あるいはその次の 38 番も同じように専門委員会云々。これは今日始まったことではないのですけれども、この部会なりの議論の最初から、協働の仕組みをしっかりとやらなきゃいけない。

専門委員会となると、学識経験者ということだけを念頭に置かれる方も多いかもかもしれませんけれども、やはり市民も参加した専門委員会というもののつくり方もあると思いますので、そういうことを計画していく必要があるのではないかと思います。

それから、現在のクリーンセンターの運営につきましては、いろいろ歴史的な経緯がございまして、地域の緑町とか北町の方々と運営協議会というものが進められておりまして、これも大変模範的に進んでいるというふうに聞いておりますけれども、やはりそこだけじゃなくて、何たってクリーンセンターを建てかえるというのは大事業でございます。全市的な視野で委員ももちろん集めて専門委員会というものがあるべきではないかというご提案ではないかというふうに思っております。

クリーンセンターにつきましては、先ほど来から緑のチップ化をやるとか、そこに期待するところが多いわけでございます。当然のことながら、この市民委員会の意見、そういうものを踏まえて次の展開ができるような答申案に持っていく必要があると思います。

40 番がちょっと検討不要ではないかと書かれたのですけれども、西園寺委員がいろいろ調べてくれまして、焼却炉の寿命というのは、やはり 30 年くらいなので、この辺で

建てかえるのが技術的にも常識的であろうということ。

実は、30年たつ焼却炉というのは、この地域といいますか、東京都下でも数がかなり多いので、大分あちこちが話題になるのではないかと考えてございますけれども、ほかの市ではどこに建てるんだということで問題が大分大きくなっているところがございます。ここでは皆さんからのご意見の中に、場所については全くございません。ということは、つまり当初計画のとおり、現在の建物の反対側といいますか、ちょうど鏡に映した向こう側に建てるということも、暗黙のうちに皆さんもう了承されているのではないかと。それが市民委員会の考え方だというふうに理解してよろしいのかなという気が私はしますけれども、特にその辺につきましてご意見がなければ、そういう前提でいろいろな起草をしていきたい、こんなふうに思っています。

○富川委員 確かにそのとおりだと思うのです。ただ、クリーンセンターの場所とか規模については、長期計画というなら、それなりに考え方を再検討されてしかるべきではないかと思えます。

私、いろいろかかわっているあれがありましたけれども、大体人口30万というのが1つの基準じゃないか。武蔵野は、1つの市で1つの焼却炉を持っているというのは、必ずしも妥当ではないという意見があります。そうしますと、例えば武蔵野市と調布だとか、近隣と組んで、新しい立地を考えるというのも長期計画ではあつてしかるべきではないかと思えます。

○新垣委員 こういう大型の施設については30年ぐらいが限界ということですが、30年までもたせてだめになったときに、じゃあ代替はどうするんだということになったら、小金井みたいに大騒動になります。

それと、武蔵野市のクリーンセンターというのは、調布、三鷹からケッチングを食らって、とにかく行き場所がなくてすったもんだして、長い年月の中であそこに落ちついてつくられたという歴史的な経過の建物でありますし、それでやっと市民が議論をして納得して、あそこで監視しながら環境保全をきちんと見つめながら運営していくところに落ちついたという経過があるので、その経過については大事にしていく必要があると思えます。そういう意味では、クリーンセンターの運営協議会の意見も大事にしながら、さらにそれに市民の意見も入れて考えていくということです。

ただ、30年ということですが、今22年ですから、あと8年ということで、やっぱり5年先ぐらいまでに原案はある程度つくった上で一般にご議論いただいて計画を進めてい

くというぐらいの段取りでいかないと、またすったもんだするということになります。

ただ、そのときのつくり方ですが、ごみ削減目標数値に合わせた規模の大きさということとをまず1つは押さえておくということと、環境保全を徹底するということも押さえておく。それから、発生したエネルギーについては徹底的に使い切る。この3つを柱にして、規模を縮小した上で、規模縮小というのは、何でもあそこで燃やせばいいということやってきたことについて、資源ごみは別にするとか、そういう形で武蔵野市外へ全部出ていっておりますから、そういう意味で今のあの規模は必要ないという意味で、もう少し規模を縮小した、合理的でもっと性能のいいものに建てかえていくことで見ていく必要があるだろう。それに併設されるようないろんなものについては、皆さんお書きになっていただいているので、そういうものもあわせて考えればいいのではないかと思います。

○富川委員 決して今の場所がどうこうということを行っているわけではなくて、歴史的な過程というのは十分承知しているわけです。ただ、長期計画というんだったら、そういう議論といいますか、考え方というのも考える必要はあるんじゃないかなという意味で申し上げたわけです。

○河田委員 ただいまの件は、実は都市基盤の分科会とか行・財政の分科会もございますけれども、それらのところで、まだ大きな議論ということではないのですけれども、今までの討論の中では、こういう基礎自治体の寸法、人口というのが、先ほど富川さんが言われたように、十何万では適正かどうかという議論がちょっとあったようでございますね。これから本当にずっとやっていけるのだろうか。

そうすると、例えば今おっしゃったように、ごみだったら30万ぐらいないと、ごみ工場という考え方もあるかもしれない。さはさりながら、今の武蔵野だったら、この歴史を考えてみればという議論も当然正論でございますし、その辺、ここだけで、この環境の面からということだけでとらえられない、かなり多層的な議論をしなきゃいけないことだと思います。

ただ、ここでちょっとご紹介といいますか、私が申し上げたいのは、そういう議論もほかの分科会でないわけではない。ちゃんと踏まえた上で市民会議の長期計画の案というのが練り上がっていくのだろうかということだけはちょっとご報告させていただきたいと思います。

今、37から40と申し上げまして、あと41と42まで、実はクリーンセンターの関連することで、私、2つばかりはしよって申しわけなかったのですが、先ほど新垣委員

がおっしゃったようなことでエネルギーを徹底的に利用しなきゃいけない。発電設備を併設するという計画もされております。

ただ、これにつきましてはいろんな設備がふえるということのコストもかかってくるわけですから、コスト・アンド・ベネフィットをよく検討の上で決めていく必要があるのではないかと指摘はできるんじゃないかと思います。

○白石委員 長澤部長に伺いたいのですけれども、ごみが大分減りましたね。何年前でしたでしょうか、熱量ということで体育館はもともといていたのですけれども、市役所に使うということで、多分新聞には7億かけて引いていると思うのです。ところが、ごみが減ることによって大分熱が不足しているというふうに聞いております。そのあたりがどうなのか。

私は、むしろそれは体育館とか市役所等に自然エネルギーを、太陽光発電なり何なりということとは当然一緒に考えていかないといけないのかなと、むしろ思っていたのですが、それはどうなんでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。

○長澤環境生活部長 その趣旨は、前にクリーンセンターで燃やしているごみの熱源を現在本庁の方に引いているかという趣旨ですか。

○渡辺幹事長 余り詳しいのはわからないのですけれども、確かに白石委員がおっしゃったように、何年か前にその当時は恐らく国の補助金かNEDOから補助金をいただいてやったのがあります。名称がすごく長ったらしくて、正式な名前は忘れたのですけれども、何年か前の決算書には出ていると思うのです。それでやって、今のここに書いてありますように、その熱源を利用して、市役所の方も冷暖房の一部に利用している。

ごみが減ることによって、熱量が減るかという話は、恐らくもしごみが減っていれば当然供給される熱量は減っているかと思しますので、そのとおりなのかと考えます。詳しい様子はわかりませんが。

○河田委員 確かに、白石委員のご指摘にありますように、ごみが減ってきますと、熱量が足りなくなるとか、計画した熱量が来なくてという計画のそごが出てくるのも、現実によそのこういう施設で起こっているのはございます。

これは、ごみが減るなり、あるいは焼却炉の負荷が減るとするのは悪いことではないので、先ほど専門委員であるとか市民参加と言いましたけれども、こういうところで次の工場を考えるとしっかり検討していただくということでよろしいのではないかという気がします。しなければいけないということです。おっしゃるとおりです。

○久木野委員 今の時代ですと、白石さんのおっしゃったように、ごみ量が減って、エネルギーが出ないから、ごみをもっと出せ、そういう時代ではないので、そこまで逆行することはないと思いますけれどということです。

○白石委員 そういう声が聞こえてくるんです。ああ、そんなにごみを減らすことはないのねという雰囲気、それがちょっと怖いなという気がしたものですから。

○河田委員 ありがとうございます。

それでは、クリーンセンターと、その次のエネルギー循環型のごみ処理システムということで、クリーンセンター関連の議論は一応区切ることにいたしまして、時間もあと 30 分ぐらいになりましたので、少しスピードを上げて議論をお願いしたいと思います。

次は、いよいよごみの減量、43 番から始まる減量の促進、排出責任の明確化というところ。エコセメントの事業についても、ちょっと関連はありますけれども、異質ですけれども、この次の2つは大テーマではないかと思います。ひとつご議論願いたいかと思ます。どなたかいらっしゃいますか。

○石川委員 私は、一番先に書かれたごみ発生量と処理経費の2つを主要として削減目標を立てるということ。各論に入る前に、基本的にそういう計画を立てるときに、ごみについては発生量、この発生量というのは集団回収も含むということなんです。市の収集からは一応外れているんだけど、市民が出しているごみということに関しては変わらないから、大もとのごみ発生量というものをベースにして、まず考えるということです。

もう1つ、お金の問題というのは、全然長計に入っていないのです。ところが、市民が一生懸命資源化すればするほど金がかかる。ごみは、発生量が減っても、資源化がどんどん進めばプラスチックや何かの収集には、今自治体が負担しなきゃ金がかかるということもあるので、実際に今の長計というのは平成10年から19年までで、今、8年間やったわけですが、8年間の中で前半4年と後半4年のお金を比較してみると、1年当たり平均すると完全に2割ぐらい高くなっている。ごみの量は若干減っていますから、トン当たりの費用で見ると3割ぐらい、前半と後半では値段が上がっています。

それには、理由として、戸別収集をやったり、収集費や何かも、それから資源化も進んだという理由はあると思いますが、お金はどんどん減らしていかなくちゃいけない。今、トン当たりの武蔵野のごみは6万円ちょっとかかっていますから、我々が一般的に聞くのは5万円ぐらいというのが1つのあれじゃないかと思うので、そういう意味からいくと、非常に割高になっている。

ですから、まずお金も減らす、発生量も減らすということをやって、あと関連しますの
で、私が言ったのは10年間で15%削減を目標とする。これは必ず数字目標をきちんと立
てる。立てることによって、それをどうやって実現するかというアクションプランは、こ
れはこれでまた別に立てなきゃならないのですが、必ず1年たったらどこまでできたかと
いう検証をするためには、抽象的な言葉では検証できませんから、こういうものについ
てはきちんと数字目標を出してやっていく。

この15%という意味は、最近皆さん、チャレンジ700グラムというのが出ていますね。
この700グラムの表が書いてありますけれども、下に、例えば武蔵野は763、三鷹は707。
三鷹と多摩の平均は700ちょっとということ。要するに、現在武蔵野は、市の平均でもい
いのですが、そういうものに比べて約7%ぐらいは数量が多いです。それで結局26市
の中で今、武蔵野は20番目になっている。市民レベルの量ですよ。

ですから、まずこれからの目標にするのは少なくともその平均並みぐらいには追いつい
ていくとなると、まず7%は今の段階で減らさなきゃならない。さらに目標は10年後で
すから。10年の間にほかもどんどんまだ減ると思います。ですから、そういうことを考
えると、最低15%。だから私はこれに「以上」をつけなきゃまずいなと思っているので、
「以上」をつけていただきたい。そういうことです。

お金も同じように、もう15%以上ぐらい減らす。今、35~36億かかっていますから、
そういうものを15%以上減らしていけば、5億やそこら減るので、これからほかにお金
は使えるし、そういうのは例えば緑に使うとか、そういうシステムで動機づけをしながら
減らしていく、そういうことが必要ではないかと思っています。

○河田委員 大変立派なご意見いただきまして、ありがとうございます。

そのほか、ここではごみの減量、排出者責任の明確化、次のページにまたがるのですけ
れども、この2つを通じて討議したいと思います。

○島田委員 私は有料ごみ袋の値段をもっと上げて、努力した人としらない人の違いを明確
化すると書いたんですけど、やはりごみは燃やしても、灰は二ツ塚処分場まで持っていか
なくちゃいけないという手間があるわけです。行って見て初めて、えっ、こんなところに
灰をいっぱい運んで来なくちゃいけないんだとつくづく感じた。それで人間は、最初は
10円、20円、ごみを捨てるだけで高いなと思ってきたのが、慣れっこになって、10円、
20円か、これなら捨てるでもいいやという考えにだんだんなりつつあるのです。

友達や何かに聞いても、意外と何でもかんでも捨てちゃっている人と、リンゴの皮をむ

いたら干してごみに出す、乾燥させればしんなりするということと、2つに分かれているのです。何でもかんでも、油でも入れちゃう人と、乾燥させて少なくする人と、余りにも両極端なので、もう少しごみ袋を値上げしていてもいい時期じゃないかと思ひまして、これを書かせていただきました。

○久木野委員 私もそれには賛成です。今の値段というのは多摩平均で非常に順当、まともな値段だと思ひていますが、確かに今、皆さんのを見てきますと、ゆるゆるなのです。3分の1ぐらいで、上が空間でそのまま捨てちゃうなんて、私はもったいなくて、とてもとてもできません。私はグューグュー、それこそ足で踏んででもという感じで、びっちり入れて出しますけれども、本当にもう少し値段を高くしないと、1枚100円でも200円でもしないと、皆さん気軽にポイポイ捨ててくださいます。私もそれは検討の段階に来ているかと思ひます。

○谷委員 私は、ここは反対です。要するに、ごみを減らすのに値段で減らすという発想を続けていけば、限りなくそういう論議しかないのです。1000円だったら減らすのかと。その考え方が、私も石川委員みたいに詳しくはわからないのですが、この間、報告があったときも、収入もあったけど、事業者にたしか出していましたね。回収に対する支出もふえている。結局、もらう分だけ、また出ていくということになるわけです。

何回もいろんな論議が出るんですけど、お金をかければ減るだろう、こういう発想は、私はどうも賛成できないんです。減らすということ、どれだけ皆さんにわかってもらいかということをやらないと、お金をかけて減らすということだけを、そういうつもりじゃないと思ひますけど、おっしゃっている方も、決してそういうことだとは思ひませんけれども、もともと税金は何なのかと私はいつも思ひます。

私たちの地方自治で暮らしているときは、最低暮らせることは出そうということで、いかに自分たちの暮らしを支えるもとは税金のはずですけど、どんどんいろいろなものが、このごろはあれも有料です、これも有料ですということがふえてきちゃって、もともとの税金は何だったんだろうかと、いつも思ひます。

本当は、おっしゃるように矛盾があるわけだし、認識が違うものですから、うちのカミさんもグューグュー詰めて、できるだけごみを出さないとやっていますし、それは有料だからというより、もちろんごみを出し続ければどうなるかということは考える人はわかってくれるわけです。考えない人にどうやって考えてもらうかということが大事であって、それをお金を出せば減るのかと。そうはとても思ひえないので、有料ごみ袋はどうあるべき

かということはもちろん論議していただくのですけれども、努力しないと、これですつとということについては、私はやっぱり反対ですね。

○河田委員 実は私、これをずっと読んでいまして、ここは少し議論が出るというか、要るところだなと思いました。

実は、この減らすというところと排出者というところについては、幾つか大きな骨があるのですけれども、その1つが、ここにあるように、処理費用のことも考えてやりなさいというのは結構なんですけれども、ごみを、要するに値段を上げるとか、あるいは回数を減らすとか、出しにくくすることにして、皆さんに、市民にごみを出すのを減らさせるという政策がいいかどうかというテーマになるんだろうと思います。

これは確かに谷さんのおっしゃるように、何のために市民税を払っているのかというと、ごみとか消防とか、要するに基本的な生活のために税金を払っているわけなので、そういう市民レベルをいじる、この場合だったら低下させることによって、ごみを減らすという手法というのが是か非かという話というのが、今日はこの場で議論になる、あるいは採決になるかどうか知らぬけれども、あるのかなという気がして、実は今日出てきたのです。その辺について、皆さんのご意見をいただきたいと思うのですが。

○新垣委員 実は、有料袋の値段ということで議論すると、いろいろハレーションが起きるのですが、ごみをどうやって発生抑制していくかということについてのトータルな物の考え方からスタートしなきゃいかぬわけで、先ほど谷さんが、何、買わない、どういうことと質問されたのですが、不要なものというよりも、ごみになるものはまず家に持ち込まないようにするというスタンスを家庭の中できちんと位置づけるということが必要だし、有料化にした最大の理由は、これによってショッキングを与えてごみが減るんじゃないかと。もう1つは、資源ごみという格好で分けておけば、少なくとも二ツ塚の延命に役に立つのではないかと。今度はエコセメントができます。エコセメントというのはごみが出てこなきゃエコセメントの材料がないわけですから、これはこれでエコセメントができなきゃできない方がいいわけです。

そういう物事の回転軸がありまして、そこで私、一番有料化になったときの有料料金について、何か基金みたいな形でくくって、環境教育に使えないかということで、大分いろいろスタートのときに議論をしたのですが、地方自治法に基づいて、一般財源に受け入れるという格好にしないと、有料料金が徴収できないという制度、仕組みがあります。その中で今度はどうやって分離してやるかということは、それから以降の手段の問題だと。

武蔵野市の場合でいくと、一般財源の中に入りましたけれども、何ぼ入って、それについてはどういう使い道でと、かなり透明度の高い数字を開示しているので、それについてはさほど心配していないのですが、できればこういうごみを減らす、ごみを持ち込まないということについての環境教育のための資金に、もう一回くり直してもらえないだろうかという意味で、私はこの有料料金については議論をしていただけないかという気持ちがございます。

○河田委員 まだ余りご発言のない方がいらっしゃったら優先したいと思いますが、じゃあ一番最初に挙げた白石さん。

○白石委員 1つは有料化したときの話ですが、実は久木野さん、西園寺さん、私と3人が、説明会がありましたときに、真っ先に手を挙げまして、ごみ減量に協力するというところで、何回ぐらいやられたのかな……（「90」と呼ぶ者あり）90回でしたっけ、説明会のときにそれぞれクリーンの人たちがみんな参加しまして、こういうふうにごみを減らしてくださいということで頑張ってきたつもりだったのですが、今振り返ってみますと、やはりその前に、有料化の段階で本当にそれがいいのか悪いのかといいますか、もっともっと市民の間で、本来ならば議論されなければいけなかったことなんじゃないかなという反省を私はすごくしております。それが1点です。

それから、今新垣委員が言ってくださいましたけれど、私たちもクリーンでピンクの紙を配りましたけれど、どうしたら発生抑制ができるのか。まず不必要なものは家に持ち込まないということを徹底的に皆さんに知っていただくということで、それをつくったものです。

それから、石川委員の方から15%の説明がありましたけれど、これは日野市の話もあったと思いますけれど、日野市は有料化するとき、あそこはダストボックスだったのですけれど、630回。そのうち市長が90回説明に出ているのです。そして市長は、みずから自分のごみをはかって、自分がどのくらいごみを出しているのかというのもちろんとっておられます。

何が言いたいかと言いますと、要するに行政がどのくらい本気で、そして行政はどのくらい市民と本気で協働できるかというところに私はかかってくるのではないかなと、それを強調したくて、今言っております。また後ほど言う機会がありましたら言わせてください。

○久木野委員 新垣さんが言われたアメニティ基金、それに入れるというのを先日、実は

渡部課長との話し合いのときに一応提案はしたんです。そうしましたら、渡部さんは一般会計からごみの方の費用は出しているのと同じようなことを言われていました。一応提案だけはしたということ。

それから、谷さんのおっしゃるように、確かにごみの袋で高い安いというのはどうか。私もそう思いますけど、残念ながら何でもそういう経済的なインセンティブをつけないと、なかなか市民が行動を起こさないということも事実なんです。ですので、例えばガス、水道、電気なんて私はもっともっと 10 倍ぐらい高くなっていいと思うんですけども、高くしながらも、最低所得者とか最低料金しか使わない人には今よりもグリーンと安くする、そういうシステムと組み合わせながらするのがいいかなと思います。

そして、それに関連してですけど、ただ、今の最低所得の人に対する有料袋ですか、あれは余りにもザブザブと差し上げ過ぎている。だから、そのあたりとの兼ね合いですか、もう少しきちんとした線引きのようなものをしてほしい。

今、生活保護世帯には 20 リットル袋が年間 140 枚もいつているのです。5 リットルとか 10 リットルというのはほとんどいつていないんです。そんな状況ですので、もう少しきちんと精査していただきたいと思います。

○栗原委員 僕は谷さんの議論に賛成です。

ふと思うのは、最近駅前でたばこを吸っちゃいけないエリアができました。あれはよその自治体では罰金を取っているところもあるかと思いますが、武蔵野は罰金を取らないというやり方を選んでいきます。その長期計画にも書いてあったと思いますが、あれをやったことで、かなり駅前の喫煙者は減ったわけです。つまり、できることはいろいろあるんじゃないかというふうに思います。

振り返って、例えば教育の問題でも、いじめをした子は学校に来させない。これはペナルティです。そういうことも含めて、今、何でも、もう打つ手がないからペナルティなんだという考え方が強まっているように思うんです。

僕は、そうじゃなくて、コミュニティという考え方を大事にするなら、その打つ手がないと言われてるところにどういうふうにして教育、啓発、人と人とのつながりみたいなもので押し返していけるのかというところが、今後の課題なのではないかというふうに思っているものですから、やはりそちらの方をまず取り組むということが、意味があるのではないかというふうに思っています。

○河田委員 イージーなやり方ではなくて、もっと根っこからやりなさいというご意見で

すね。

○瀬口委員 有料化については、私は当たり前だと思っております。というのは、結局出す量に応じたコストの支払いをすることがフェアなことだと思いますので、税金で何でもしてもらえるとというのは、昔はごみの処理というのは自治体がやるというものでしたけれど、今はそういうものではなくて、消費者も生産者も責任、コストを応分に負担するという時代が変わっていますので、それはもう当然のことだと思っております。

値段が高いか安いかわかるというのは、ごみ処理費がどれだけかかるか。一般財源に入っていると、処理費に対して実際一体どのぐらいの袋のお金を賄っているのかというようなことから見直しというのはあり得るかなと思います。

有料化したことによって、お金を払いたくないから資源になるべく回そうという意識が働いたことは間違いないと思うんです。無料だったら分けるのは面倒くさいというので資源の方に回さなかったものもかなりあったと思いますので、それはどこの家庭でもあったと思いますので、値段を上げるということはちょっとわかりませんが、有料は当然かなと思っております。

そうはいつでも、各家庭で削減できるのには限界があると思うのですが、ちょっとそれですけれども、収集日を減らすという案が出ておりますけれども、これは私は賛成です。というのは、ごみの市の処理費、経費を減らすというところで収集回数を減らすことで寄与すると思いますし、ひいてはそれがやはり2週に1回だか月に1回だか、実際は燃やさないごみというのは今の分別の方法だと非常に少なくなりましたので、プラスチックの容器、包装は容器包装だし、軟プラみたいなものを燃やす方にも入れるということになると、ほとんど燃やさないごみに入れるものはないということで、月1ぐらいでもほとんどの家庭が大丈夫なんじゃないかと思えますし、置いておいても別に臭くなるわけでもないしということで、これは本当に検討した方がいいんじゃないかと思えます。ひいては市民のごみの抑制にもつながると思います。

ちょっと長くなっちゃうのであれですけども、そうは言っても一般家庭でできることに限界があるので、事業者の方で抑制するための策をどうするのかというところについては、ほかに先駆けてノーレジ袋デーと言いたいですけれども、全然先駆けていないですけども、ほかのところもやっても、おくれればせながらでも、もうやらないわけにはいかないと思っていて、武蔵野市でもどこかに買い物に行ったらレジ袋は基本的に出さないのは当たり前というふうになるように事業者の方々と話して、そういう仕組みづくり

を、自主協定を結ぶとか、そういう形で進めるべきかと思います。

○河田委員 先ほど私、討論のテーマを出したのですけれども、ごみ袋の値段を上げる、あるいは回数を減らす。つまり、不便に、やりにくくして、ごみを出しにくくすることによって、排出量というかごみ量を減らすという政策のあり方、これについてはいかがかと問いかけたのですけれども、例えば栗原委員のおっしゃったように、もう少し議論を、市民と対話をよくやって、ごみ減量について理解をさせて減らす方が先ではないかということ。さはさりながら、経済的なプッシュというのめかなりきき目があるよという考え方。幾つか議論が交錯しているような気がいたします。

そういう政策の基本的な心構えというかあり方については、右か左か、白か黒かきちんとしないと書きにくいところかなというのが1つあるのですが、これについてももう少し、もう時間もあれでございますから、あと1回か2回の発言で皆さんの数か何かで決めたいと思います。どうぞ。

○新垣委員 有料化になってからの有料料金については、36億に対して10%以下の料金ということで、具体的に言えば、やはり石川さんが言ったように、トータルの処理経費をどうやって減らすかという方が、むしろ大きいわけです。

有料料金を高くする、しないということについては、どこかのところが減るかと言えば、生ごみが若干減る、そういう効果はもちろんありますが、市内でごみを処理する経費が減るかという、さほどではないんです。だからどこで減らしていくかということになると、資源になるようなものをいっぱい出しますが、出せば出すだけ金がかかる。要するに、むだな包装は持ってこないとか、紙の問題からプラスチックの問題から、持ち込まない、出さないというところまで一遍制限をかけないと、経費は減らない。だから、生ごみだけじゃないんです。それ以外に資源になるところをいかに減らしていくか。

要するに、リサイクルというのは、最後の処理の方法であって、その前に持ち込まない、出さないというところを整理していくことの教育をどれだけきちんとできるかということが大事です。

もう1つだけ言っておきますが、市民の方は非常に意識が高くなって、分別が非常にできてきていますが、大企業は別にした中小の事業系のごみ袋は、西久保でいけば火曜日と金曜日であります。それは紙その他が燃やすごみとして全部出てきているわけです。これを何度も事業者に対する教育を市の方からもやってほしいと言っていますが、この間も事業者と話し合いましたところ、忙しくてそんなのはやっつけられるかと。とにかくごみ

袋に入ったものは全部みんなまとめて燃やすごみで出すよというのが現実の話なんです。そのところを、どうやって事業系のごみを整理していくかということが、今一番急務の問題だと思っています。

○白石委員 ごみ収集日の件について書いたのは私なんですけれど、経費を減らすというところでは、まず不必要なお金はどこなのかということで、このことをまず早急にやっていただきたいと思いました。

それから、ごみの減量について 15%、20%というのは、当然目標として持たなければいけないのですが、その中でもお金ということではなくて、環境のためにどうしてもやらなきゃいけないのが、いつも今木委員がおっしゃるのですが、生ごみを燃やすということは、どうしても避けていただきたい、いかなきゃいけない問題だというふうに思っています。

しかも、今、プラスチックを一緒に燃していますね。そこでどんな化学物質が出ていくのかというのは、ここで言うことではありませんが、それがひいては最終処分場、そしてエコセメントにまで影響していくことだろうと思いますので、このところの考え方を私たちはお金以上にきちんと持たないといけないのではないかというふうに考えております。

○久木野委員 瓶、缶などを月 2 回にして、月 1 回でもいいのですが、これもまた渡部課長に提案をしました。そうしましたら、渡部課長が、クリーンの会員や美化委員だったらそれでもいいけれど、現実問題として、普通の市民からは苦情が出る、こういうことだったので、そのあたりぜひもっと厳しく、市民に余り優しくしないでください、そう思います。

それから、資源の日に今、箱出しということは禁止されています。禁止というか、レジ袋で出さないという感じなんですけれど、あの決まりはもう 10 年も前に、平岡さんが課長だった時代に決まったことですので、もう時代も流れましたから、ぜひ箱出しとか洗面器出しとか、何でもいいですが、そういうことに方向転換していただきたいと思います。

○河田委員 もう時間も押していますので、ここまでちょっと結論を出したいと思いますので……。

○小竹アドバイザー あるいは、結論を出すよりはもうちょっと深めた方がよくないですか。時間をかけた方が。

○河田委員 ありがとうございます。

○石川委員 僕は、河田さんがさっき、サービスといいますか、その考え方は通らないん

じゃないかと思えますね。

先ほど出たように、我々もアンケートをとってみると、燃えないごみというのは、月1回ぐらいしか出していないんです。ところが、数の中には3回、4回、毎週出す人もいます。その人なんか、今、渡部課長が言ったように、困ると言われた人がやらないということになっちゃったら、その人のために空車じゃないけど回さなきゃならないということになります。それは税金を有効に使うという面から言っても、やっぱり三十数億のごみに金をかけるのはもったいないと。

それから、先ほど言われた袋を高くするというのは、むしろ私は、これから有料化と言ったら、資源にすればいいんだといっても、資源も金がかかるといことは、それだけ環境に負荷がかかるはずなんですから、資源袋も多少リッター2円だったら1円ぐらい取る、そういうやり方というのは逆にあるんじゃないかなと私は思います。

ただ額をどんどん上げていくというのは、考え方がありますよ。先ほど言われたように、今三十数億かかっているものを全部受益者に負担させるといったら、極端なことを言えば3億ぐらいしか袋代は取っていませんから、10倍の袋代を取ればいいわけです。そうしたら完全に受益者に負担だと。そのかわり税金は別の面で安くする。徹底するならそういう政策もあるけれども、それはちょっと違う。やるというのは極端。河田委員がどっちをとるんだということを論議したい、そういう提案の仕方は、私はちょっとついていけないなという感じがします。

○河田委員 いろいろ多様な意見があるのが市民会議らしくていいのではないかと思います。

○小竹アドバイザー 時間が押してきましたが、あと栗原委員のお手が挙がっていたのと、きょう皆川委員がご発言しておりませんが。

○皆川委員 結構です。

○河田委員 長島委員もまだ。

○小竹アドバイザー 何かご発言……。

○河田委員 ご発言をちょっとご用意いただけるとありがたい。

○小竹アドバイザー あるいは、今日はコメントされないということであれば、それで結構ですけれども。

○河田委員 では、栗原委員、どうぞ。手が挙がっていました。

○栗原委員 僕、おもしろい記事があったので、ちょっと切り抜いたのですけれども、

「ごみの回収、地域に安心」という記事なんです。

これは、東村山市では、子どもの登下校の時間にごみの車が回って、子どもの見守りということをやっている。声をかけたり見守りしたりしている。国分寺市では、障害のある人や高齢者のお宅にごみを回るついでに、コンコン、お元気にしていらっしやいますかみたいなことを始めた。始めたと同時に、100 世帯ぐらいはそういうことをやってほしいという申し込みがあった。

これはごみ回収車の問題ですけれども、つまり今、回収に回っている車が走っていることが無駄なのか、無駄じゃないのか、そこだけではなくて、今そうやっていることをもっと活用できるのではないか。それは他分野のこととも関係して、可能性はあるのではないかというふうに思っていますから、もう少し僕としては視野を広げて考えていければなどというふうに思っています。（「武蔵野はやってる。見守り」と呼ぶ者あり）やっている。そうなんですか。

あとは、結論の出し方については、この後、もう 1 回、もう 2 回はあるわけですから、議論の分かれるところはもう少し時間をかけて話し合いができればと思います。

○河田委員 先ほど私、結論を出したいと申し上げたのですけれども、いろいろこれだけたくさんのご意見をいただきますと、私もちょっとまとめ切るには自信がなくなってきましたので、もう少し進めなきゃいけないと思うのです。

実は、このごみ減量の促進と排出者責任の明確化、それからエコセメントは、この前ちょっと外しちゃったのですけれども、この 3 つのセクターではかなり大きな問題が幾つかありまして、例えば「排出者責任の明確化」という表題がついていますけれども、じゃあ本当にごみをつくっているのはだれなのかということ。ごみを出すのは、市民が出すから最終的に収集車に出す市民に責任があるんだ、排出責任は市民なんだという単純な仕切り方では、この問題は少し解決しにくい側面があるような気がします。

つまり、市民が生活すればごみが必ず出るんです。だけど、そのごみを一体だれがつくっているのかということがあるわけです。だれがつくっているか。だれがつくっているんだけれども、そのごみを心ならずも買わないと生活できない。つまり、生活者の視点というののもう 1 つあるわけです。

そうすると、先ほどの 3 つのセクターでは、排出をしにくくすることによるごみ減量を動機づけすることの是非かということが 1 つ、第 2 フレーズのところでは、拡大生産者責任という考え方、やはりこのことをちょっとまともに取り上げないと、なかなか議論が

深まらないのかなというふうに思います。

例えば、お豆腐を買うときに、昔みたいに水の中に手を入れて買わない。そうすると、プラスチックのケースは無理やり買わされるわけです。そういう容器包装については説明は要らないのですけれども、例えば非常にファッション性の高い商品。これはまだ機能はするんだけど、人がみんなこういう流行をしているから、もう着られないんだよというのでごみになったりする。それは洋服だけじゃなくて、パソコンだってそうです。自動車だってそうです。そういうことの本当の責任は一体どうなんでしょうかというあたり。この辺は、市民だけということではなく、なかなか市民だけでは解決できる問題じゃない、かなり大きな問題なんですけれども、例えばこの市の行政のポジションとしては、やはり市民が本当に困っている、考えていることに対して、私は寄り添って市も行政も応援していくような姿勢があってほしいなというあたり。

行政も市民と歩調を合わせていろいろ必要な国へ働きかけであるとか、そういうことをやるという姿勢を私どもは考えていくことが必要なんじゃないかなということを感じた、これが実は2つ目の大きなポイントだと思います。

それから……、ちょっと長くなりましたかね、大変失礼しました。あと、もうワンポイントありそうな気がする。先ほど学校用具の利用であるとか、もう少し身近なところで、あるいは地域通貨の問題であるとか、地域としての何か考え方をきっちりしていく必要があるというのが3つ目のポジションだと思います。

とうとう鳴りましたので、大変失礼いたしました。議長の采配ではなくて、私見もあるのかもしれませんが、そういう視点も加えた議論をしていただいた後、もう少し深めていきたいと思います。

長島委員、何かよろしゅうございますか。

○長島委員 次回に。

○河田委員 皆川委員も今日はお元気がなさそうなので心配なんですけれども。

それでは、実は94項目もありますので、なかなか大変なんですけれども、半分ぐらいまで戻せたかなという気はするのですが、ここら辺でクールに考える時間になるのかもしれませんが、次回は半分しかございませんので、かなり要領よく進めていかないといけないかと思います。

以上、43番からの議論、議論の途中ですけれども、議論を深めるという意味において、今日のところはお開きということにさせていただきたいかと思ひます。よろしゅうござい

ますか。

よろしければ、先生の方にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小竹アドバイザー 皆様、ご苦勞さまでした。特に、最後の議論になったところはコミュニティの関係とか、啓蒙、啓発というと環境の中のほかの分野ともかなりかかわっておりますので、次回、この熱気をそのまま持ち込んで、ゼロからの出発ではなくて、ある程度まで話していければよろしいかと思ひます。

それでは、本日の議論はこれで終わりにさせていただきます、今日傍聴の方がお1人いらしたのですけれども、途中で退席されましたので、傍聴の方の意見はないこととなります。

○上月委員 先ほどの議事録、第7回の変更。

○小竹アドバイザー それでは、遅れていらした方も多かったので、最初に決めました第7回の議事録、追加をここでやりましょう。そのときにご発言されなかった方で、訂正がある場合、おっしゃってください。

○上月委員 書いてある内容は別に、誤字とかそういうことではなくて、46 ページの私の発言の中ほどに、「失礼だといわれたのですけれども、」と書いてあるのですけれども、「富川委員の発言があったと思ひますが」ということに直してほしいんです。

○小竹アドバイザー 「富川委員からのご発言があったと思ひられますけれども、」ということですね。

それでは繰り返します。上月委員のご発言ですが、「失礼だといわれたのですけれど」のところを「先ほど私の表現が北海道、沖縄といったばかりに富川委員がご発言されたのだと思ひますけれども、前に資料をお配りして、関東地区のものも入っていると思ひます」ということでよろしいでしょうか。46 ページの中央の上月委員のご発言です。

そのほか瀬口委員、栗原委員、長島委員、もしご訂正がありましたらお願いします。よろしいですか。

では、これで第7回の議事録は決定ということですのでよろしくお願いいたします。

それから、本日この後、事務局から次回の連絡とかお話をいただきますけれども、この委員会全体の活動にはならないのですけれども、先週の土曜日に分野にまたがる交流会がありましたので、そのご報告は、また解散して集まっていたくのも大変ですし、ここでやらせていただいた方がよろしいかと思ひますので、事務局から先に。

○渡辺幹事長 事務局からは、開催通知、次回以降ですけれども、配らせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。次は2月5日になりますので、日がそんなにございませんけれども、月曜日、またお集まりいただきたいと思います。

次は、前回、市民生活1分野と2分野でまだやっていない部分、コミュニティとか男女共同参画、こちらの方になってくるかと思えます。本日、その資料をお配りしておりますので、こちらの方を予習という形でお願いすることになるのではないかと考えています。

12回以降は、こちらに書いてございまして、前回配ったものとの変更点は、③、④、⑤ですけれども、第14回から予備日の第16回までの場所が決まりました。現在のこちら総合体育館です。今のここは大会議室ですけれども、エレベーターを降りた逆側の視聴覚室が場所になります。その場所が確定しました。それと、時間が、ここに記載のとおりになりましたということをご報告いたします。

事務局からは以上です。

○小竹アドバイザー そうしましたら、渡辺さんの方から次回のご説明もありましたけれども、次回からは議論の残してある部分、未議論部分もございしますが、第2ラウンドということになりまして、次回の市民生活1分野と2分野のご担当の委員から何か宿題なり議論の進め方でご発言があれば、この場でお願いしたいと思えます。前もってお願いしていませんのでよろしくお願いします。

○栗原委員 今日、資料を配らせていただきました。1つは「長期計画・調整計画に向けて」と書いたものは、主にコミュニティについて整理したものです。それから、その2枚目が男女共同参画に関して、ヒューマン・ネットワークセンターとの意見交換会も含めて整理したものです。

それから、成蹊大学の高田昭彦さんの「コミュニティ政策の現在」という資料は、武蔵野市のコミュニティ政策の流れを非常に丁寧に整理してまとめてくださったものです。社会教育を考える会がやってくくださった勉強会で配られた資料です。学校の先生ですから、なかなかきれいに整理されて、わかりやすいと思えますので、ご覧になってみてください。

あと、もう1枚お配りしたのは、前回、市民生活1の話し合いのときに、まとまった内容を5分野合同の話し合いのときに資料としてお配りするためにちょっと整理したものです。

以上が、今日配っていただいた資料だと思いますので、目を通していただければと思います。よろしくお願いします。

○小竹アドバイザー では、皆さん、よろしくお願いします。

そのほか、市民生活2からご連絡はありますか。

○新垣委員 前回、皆さんのご意見をいただいて整理したものを今木さんと長島さんにお渡しして、ご意見をいただくことになっていますが、これが終わった後で立ち話で整理しますので、明日事務局の方へお届けするということにします。

○小竹アドバイザー そのほかはよろしいですか。次回は日がなく、すぐ集まっていたくことになりましたが。

それと、私の方からお聞きしたいのですが、今までワンラウンド終わりました、未討論部分もありますけれども、項目として挙がっていない番号のものもあるのです。それは全く触れずにいくのか、あるいは取り上げる必要はないからあえて取り上げなかったのか、うまく触れる流れになっていなかったのか、ちょっと不明の部分もありますので、ご担当の分野の取りまとめの方は、その番号は捨てるのか、完全に削除するのかとか、そういうことも含めて全部の番号を見る。それから、栗原委員からご発言もあったと思いますけれども、結局今までの枠組みではまとめ切れないものもあるわけですから、そういうことで外れてしまったのかということも整理していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、交流会の方のご報告をお願いいたします。

○西園寺委員 それでは、1月20日に13人くらい集まって準備会をやったのですが、本当の交流会が1月27日の夜7時から、この場所でありました。

まず参加した人、各分野から大体6名から9名。この分野からは9名出ました。あと、市役所の担当者、議員さんなんかも来ていまして、約50名の方が参加していました。

まず、1分野7分ずつ、それぞれの分野でどういう議論がされているかという紹介がありました。

簡単に申しますと、子ども・教育の方では、家庭がやるべきなのか、それとも多数に合わせて行政が手を出すべきなのか、市は家庭がやるべきことに手出しするべきでないという議論が結構対立しているということでした。市内の不登校者生徒数、小学校17名、中学校76名というデータが初めてオープンになったということを知りました。

2番目の健康・福祉の分野。精神障害の人がこれからどんどん地域に出てくるんだけれども、その対応はどうなっているのかというのは、今のところわからないんだという話が出ていました。

私らの部門では、私が歴史資料館はもう要らないということを結構はっきり言ってしまったもので、皆さんから総スカンを食ってしまいまして、そんなことはない、中島飛行機という大きな歴史があるんだからということで、先輩方からどんどん意見が出たということがあります。あと、国際交流に関しては、ウエルカムの立場なのか、それとも見直して削減の方向なのか、どっちなのという質問もありました。

都市基盤の方は、特区制度を使ってどんどんお金を集めてきて、いろんなことをやったらいいでしょうという話がありました。

5番目、行・財政は、PFIというのは何の略なのか、民間に預けてやるということですかね、その研究がまだ武蔵野では全然されていないらしいということ。それから、200億の積立金、貯金があるのに、一方で借入金も240億もあって、それは一体どうなんだという話もありました。

この市民会議の進め方についてですが、策定委員が複数であるべきだというのは、ほとんど皆さんの一致するところで、各分野で一斉に依頼しましょうという話になりました。1人でいいと言った人はいなかったような気がします。

それから、私らは調整計画なんですけど、その大もとの基本構想に踏み込むところはどうか、それに対しては、やはり当然踏み込まざるを得ないでしょうという意見が出ていました。

それから、平和都市宣言というのをぜひやってほしい、平和ということをはっきりうたってほしいという意見が複数の方から出ておりました。

また、市民会議が終わった後も解散せずに見守っていくということは絶対必要であるし、そういうことのためにも、この間の27日の交流会は、市民委員の中の任意の人が、有志の人がやったという形になっているけれど、市役所に市民会議の事務局をやってもらっている正規の作業の中でちゃんと全体会を行うべきであるという意見も出ました。

以上ですが、何か補足してください。

○小竹アドバイザー 余り時間ありませんけれども、ご質問があれば、2～3できると思います。

○皆川委員 先ほど、ちょっと終わりごろに話があった、もっと踏み込むべきだということをおっしゃられたけど、その辺の前後をちょっとお話ししてくれますか。

○西園寺委員 我々の任務は調整計画に関してのもので、基本構想には触れないという建前は一応あるわけなんですけれども、議論を進めていく中で当然基本構想にも踏み込まざる

るを得ない部分があるというのは、5つの分野皆さんのある程度一致した感覚だったと思います。

○皆川委員 各パートからということ。

○西園寺委員 はい。

○小竹アドバイザー そのほか。

では、今日ご報告ということで有志の会でしたけれども、以上ということにさせていただきたいと思います。

早く終わってしまいそうで済みません。あと5分議論できましたね。

○西園寺委員 ちょっと1つご紹介ですが、環境政策課の方で地球温暖化防止、CO₂削減の一助にするために、こういうのをつくってくれて、今、クリーン武蔵野や環境美化推進員とか、そういう関連する人にどんどん配っているのです。割とつけやすくて、だれでも簡単に書ける。裏側にその方法がありますので、ぜひ皆さんもやってみてください。

私は、計算してみたら去年3トンぐらい出していまして、計算したら1万9000本の木が必要だということがわかり、もうショックでした。

○栗原委員 遅れてきたので、もしかしたら話されたかもしれませんが、傍聴者の意見提出シートで、市民会議と意見交換会をしたいという緑の基本計画の改訂に携わっている方、前回の男性だと思うのですが、その方の意見シートがあるのです。これはそのまま放っておかないで、緑の担当の方で、個人ではなくて緑の基本計画を担当している方と連絡をとっていただいて、チャンスがあれば、意見交換をしていただけるといいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○石川委員 確かに緑の基本計画というのは今、見直しして、会議がたしか始まっているので、お互いにざっくばらんに意見交換できれば、それはそれでいいと思うんです。ただ、どの段階でやるか、もうちょっとまとまってからやる方がいいのか、全体でやった方がいいのか、その辺がいろいろやり方があると思うのです。

当然、ここである程度まとまった緑なら緑についての考え方というのは、策定委員会が終わって初めてまとまるのではなくて、その段階で、我々の市民会議としてはこういうことを緑については提言したいと思っていますよというのは出していいわけです。そうしないと、時間的にプレッシャーがかかる。

ごみもそういう問題があるはずです。ごみも31日、明日から立ち上がって廃棄物に関する計画というのがスタートするわけです。それは19年度中にまとめて、20年度からス

スタートする。緑のものも同じようなテンポで動くわけです。そうすると、緑のごみも、ずっとって策定委員会に入って、それで最後にまとまって初めてこうだといったときには、もう既にそういう計画はでき上がっちゃっている、そういう格好になります。そのところはどうかでしょう。これは行政の方にお聞きしたいのですが。

○小竹アドバイザー 13 日が緑の第 2 ラウンドが来ますので、そのときに何か結論を出せたら。

○長澤環境生活部長 緑の方ははっきりしませんが、ごみの処理基本計画については、ほかの計画もそうですけれども、一応計画におきます中間地点で市民意見を公募したり、パブリックコメントを求めたりするということがありますので、機会が全くないということではございませんので、ご理解いただければと思います。

○石川委員 機会がないというのではなくて、市として、我々の市民会議ということでやっているわけでしょう。一方では、そっちはそっちで個別の計画をやっているわけでしょう。そこら辺の整合性というのは……。

○長澤環境生活部長 基本的には、この市民会議は、基本計画の調整計画の市民会議ですので、調整計画という一番大きな計画のところへの提言の部分です。緑の計画にしても、これから始めるごみ処理基本計画にしても、そういう調整計画の下位計画になっているわけです、計画の位置づけとしては。ですから、こちらの分野では大きなところでの提言をいただいて、策定委員会の中でそれをご承認いただいて、主としてその政策でいくという形になれば、基本路線はそこに乗っかる。その下の計画は、その中からまた引っ張って、より細かい、アクションプラン的な形になっていく。その個別計画については、それぞれ市民ヒアリングをして、個別具体的なものについて聞いていくという形になろうかと思えます。

○石川委員 時間的に、廃棄物のものも、19 年度中に計画をまとめちゃうわけでしょう。それで 20 年度からスタートするわけでしょう。こっちはこっちで調整計画がまとまるのが 19 年度末だから、まとまったときには既に廃棄物のあれが出ちゃうから、そういう意味で……。

○長澤環境生活部長 計画のスケジュール表をもう一度見直ししていただければと思いますけれども、並行して動いていくことは動いていくのですが、それは全く関係なく進んでいくわけではなくて、行政内部では一定の整合性を図りませんと、上の計画と違ったものをアクションプランでは出せませんので、その辺の調整はすると思えますけれども。

○小竹アドバイザー できましたら緑のご担当の分野で、せっかく出していただいたものをこのままにしてしまうのか、せっかくいただいたものを受け取ったという意思表示をするのかということも、13 日が担当なので、そこでちょっとお決めいただいて、皆さんで議論していただければと思います。それでよろしゅうございますか。

○新垣委員 行政の調整に任せないで、ここでやはりきちんと決めた方がいいです。

○石川委員 我々の段階では、市民としても4月にまとまるわけです。ある程度市民としてはこういうことを考えていますよというのを、例えば公式になるか、それは非公式かもしれないけれども、そういうようなことを。

○長澤環境生活部長 市民会議の皆様は、調整計画の策定委員会への提言をするのが基本的な、最初のお約束だったと思うのです。そうはいつても、各分野から委員さんも入って、策定委員会の中でもむといたしますか、提言も含めて検討されていくのだろうと思います。

○小竹アドバイザー 栗原委員からお出になった意見としては、これを捨ておかないで、うちの委員会としてもらった意見に対してどうするかを決めるということですね。

○栗原委員 ネットワーク、フットワークが大事なので、余り時間を置かないで、あっちの委員会に出かけていくということでもいいので、そこでとにかく意見の交換をして、つながって行って、一緒に考えていけばいいのではないかと。そういう形で市民の方からどんどんつくっていくのがいいのではないかとという提案です。

○小竹アドバイザー では13 日がご担当ですので、そこをめぐりにお願いします。

3. 閉 会

○小竹アドバイザー そのほかよろしいでしょうか。ちょうど時間になりました。

それでは、本日は大変申しわけないのですが、事務局の方も含めて9時半までには外に出るということがありますので、ちょっとお掃除をお手伝いいただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、本日は第10 回の会議をこれで終了させていただきます。お疲れさまでございました。

午後9時15分 閉会